

通常損害の自己負担額の引下げに係るシミュレーション

1. 保険料軽減に係るシミュレーション

【パターン1】通常損害の自己負担額(50億円)の引下げ+補償上限額(950億円)の拡大

損害補償範囲	想定される展覧会回数の増					展覧会総評価額5億円		展覧会総評価額30億円		展覧会総評価額100億円		展覧会総評価額1,000億円	
	都道府県立	市町村立	私立	その他	計	保険料軽減額	保険料軽減率	保険料軽減額	保険料軽減率	保険料軽減額	保険料軽減率	保険料軽減額	保険料軽減率
50億円超 ～1,000億円(現行)										147～197万円	約9%	5,550～7,280万円	約33～34%
40億円超 ～1,000億円	1	2	2	0	5					173～228万円	約10%	5,955～7,837万円	約35～36%
30億円超 ～1,000億円	1	0	0	0	1					214～285万円	約13%	6,339～8,381万円	約37～39%
20億円超 ～1,000億円	5	4	0	0	9			30～39万円	約6%	295～394万円	約17～18%	6,558～8,661万円	約39～40%
10億円超 ～1,000億円	5	6	1	1	13			56～75万円	約11%	394～525万円	約23～24%	7,000～9,367万円	約41～43%
1億円超 ～1,000億円	11	16	2	0	29	15～18万円	約17%	119～156万円	約23～24%	534～701万円	約31～32%	7,628～10,344万円	約45～48%

※「想定される展覧会回数の増」は、平成26年5月に文化庁が全登録博物館・博物館相当施設(1,100館)及び主な新聞社・テレビ局等(27社)に対して行った、平成24年度～平成27年度における海外から美術品を借り受けて行う展覧会の件数及び金額についての調査において回答があった館・社のうち、作品総評価額が1億円以上50億円未満の展覧会を実施していると回答した公私立等の71館に係る平成26年度の数値を集計したものである。

※保険料軽減額及び保険料軽減率は、損害保険会社からの聞き取りを元に、文化庁において試算したものである。

※展覧会は、「開催期間3か月、国立館1か所・地方巡回1か所、欧米の美術館から油彩画50点を賃借」するケースとする。

※損害額については、一展覧会期中に起きた事故の総額とする。

※ここでの損害は、地震・噴火やテロ損害を除く通常損害とする。

【パターン2】通常損害の自己負担額(50億円)の引下げ+補償上限額(950億円)を維持

損害補償範囲	想定される展覧会回数の増					展覧会総評価額5億円		展覧会総評価額30億円		展覧会総評価額100億円		展覧会総評価額1,000億円	
	都道府県立	市町村立	私立	その他	計	保険料軽減額	保険料軽減率	保険料軽減額	保険料軽減率	保険料軽減額	保険料軽減率	保険料軽減額	保険料軽減率
50億円超 ～1,000億円(現行)										147～197万円	約9%	5,550～7,280万円	約33～34%
40億円超 ～990億円	1	2	2	0	5					173～228万円	約10%	5,716～7,557万円	約34～35%
30億円超 ～980億円	1	0	0	0	1					214～285万円	約13%	6,137～8,140万円	約36～38%
20億円超 ～970億円	5	4	0	0	9			31～39万円	約6%	295～394万円	約17～18%	6,418～8,537万円	約38～40%
10億円超 ～960億円	5	6	1	1	13			56～75万円	約11%	394～525万円	約23～24%	6,837～9,072万円	約40～42%
1億円超 ～951億円	11	16	2	0	29	15～18万円	約17%	119～156万円	約23～24%	534～701万円	約31～32%	7,310～9,773万円	約43～45%

※「想定される展覧会回数の増」は、平成26年5月に文化庁が全登録博物館・博物館相当施設(1,100館)及び主な新聞社・テレビ局等(27社)に対して行った、平成24年度～平成27年度における海外から美術品を借り受けて行う展覧会の件数及び金額についての調査において回答があった館・社のうち、作品総評価額が1億円以上50億円未満の展覧会を実施していると回答した公私立等の71館に係る平成26年度の数値を集計したものである。

※保険料軽減額及び保険料軽減率は、損害保険会社からの聞き取りを元に、文化庁において試算したものである。

※展覧会は、「開催期間3か月、国立館1か所・地方巡回1か所、欧米の美術館から油彩画50点を賃借」するケースとする。

※損害額については、一展覧会中に起きた事故の総額とする。

※ここでの損害は、地震・噴火やテロ損害を除く通常損害とする。

美術品補償制度適用展覧会における保険料軽減状況

- 補償対象美術品の総評価額が500億円を超えるような大規模展覧会では、おおむね5割程度保険料が軽減されている。

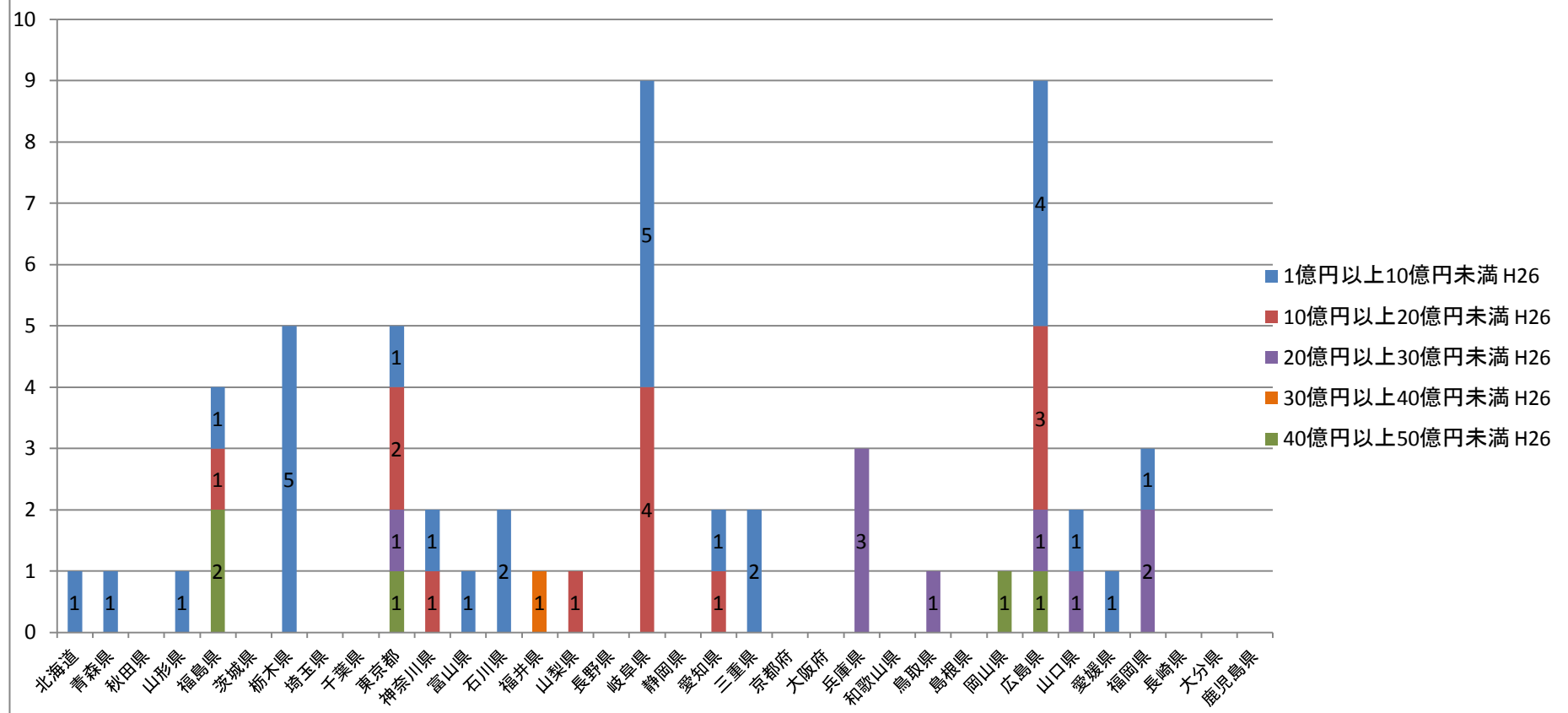
補償対象美術品総評価額	保険料軽減額	保険料軽減率
500億円以上	平均約3,800万円	平均約50%
200億円～500億円未満	平均約3,500万円	平均約50%
50億円～200億円未満	平均約900万円	平均約30%

(平成27年2月27日現在)

- ※ 補償対象美術品総評価額は、補償契約締結申請書における「借り受ける美術品に関する事項」等に記載されたデータを抜粋。
- ※ 保険料軽減額及び保険料軽減率は、補償契約締結申請書における「補償制度の活用による国民的利益」に記載されたデータを抜粋。
- ※ 保険料は、展覧会の内容や規模、保険会社の方針等によって異なる。
- ※ 保険料軽減額及び保険料軽減率は、平成27年2月27日現在、補償契約を締結している展覧会18件について算出。

岡山県	1		1		1				1					1	2			
広島県			1	1	1	1			5	1	1	2	1	3	7	6	4	3
山口県	1									1					2	1	1	
愛媛県														1	1	1	1	
福岡県					3				2	2	2	1		6	8	1	1	3
長崎県													1		1	1		
大分県															1			
鹿児島県	1	1																

(回)

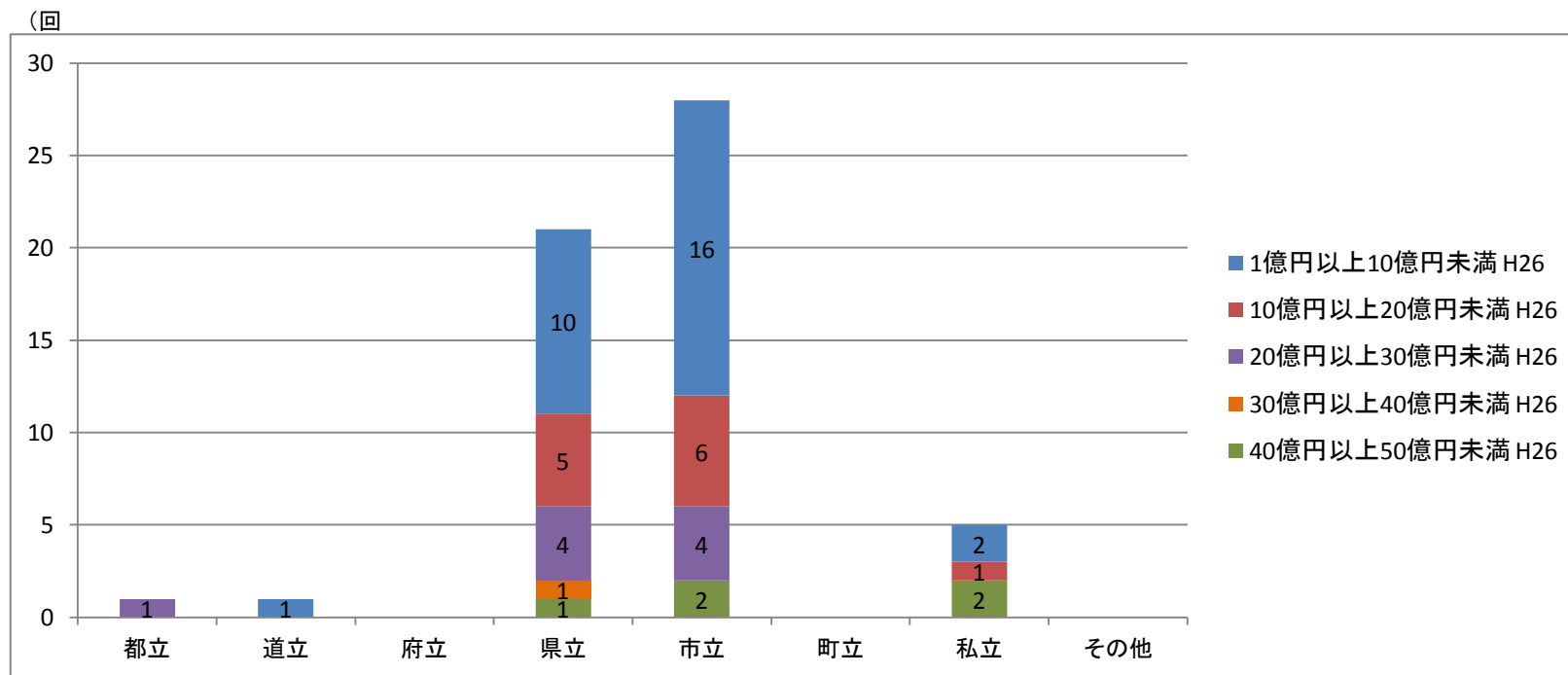


※「想定される展覧会回数の増」は、平成26年5月に文化庁が全登録博物館・博物館相当施設(1,100館)及び主な新聞社・テレビ局等(27社)に対して行った、平成24年度～平成27年度における海外から美術品を借り受けて行う展覧会の件数及び金額についての調査において回答があった678館・社(664館・14社、有効回答率60%)のうち、作品総評価額が1億円以上50億円未満の展覧会を実施していると回答した公私立等の71館に係る平成26年度の数値を集計したものである。

2. 展覧会の回数の増に係るシミュレーション

(2) 想定される展覧会回数の増(設置主体別)

	40億円以上50億円未満				30億円以上40億円未満				20億円以上30億円未満				10億円以上20億円未満				1億円以上10億円未満			
	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27	H24	H25	H26	H27
都立											1					1				
道立				1												1	1	1	1	1
府立																		1		
県立	2	1	1	1	2		1	1	3	6	4	1	11	3	5	7	9	12	10	11
市立	2	3	2	1	4	7		1	3	6	4	1	2	3	6	7	30	23	16	11
町立																	1			
私立	2		2	2		5			1			3	1	1	1	1	2	2	2	4
その他								4								2				4



※「想定される展覧会回数の増」は、平成26年5月に文化庁が全登録博物館・博物館相当施設(1,100館)及び主な新聞社・テレビ局等(27社)に対して行った、平成24年度～平成27年度における海外から美術品を借り受けて行う展覧会の件数及び金額についての調査において回答があった678館・社(664館・14社、有効回答率60%)のうち、作品総評価額が1億円以上50億円未満の展覧会を実施していると回答した公私立等の71館に係る平成26年度の数値を集計したものである。